

ガット、新農政、 そして北海道農業

札幌大学 経済学部

教授 岩 崎 徹

これからお話することは、人によってはラジカルあるいはクリティカルに聞こえるかとも思いますが、私が最も本質的と思っていることを少し大胆に問題提起させてもらう心づもりです。タイトルのガット、新農政、北海道農業という三大話を九〇分でお話をするということで余り細かい議論はできませんが、考え方や視点を中心にお話したいと思います。

一、農業の国際化とガット・ウルグアイ・ラウンド

(一)ガット・ウルグアイ・ラウンドの結果と特徴

確認の意味でガット・ウルグアイ・ラウンド（以下URと略す）でどういうことが合意されたかをお話します。レジユメの★印は、私が特に強調したいことですので、ご留意下さい。

★日米トッピングのシナリオ！

URの結果・合意内容は次の四つがポイントです。

① 国内支持の削減

AMS（国内支持価格と国際価格の差額）の二〇％削減

日本は、すでに支持価格が下がっておりこの問題はクリアしてい

るといわれていますが、今後、食糧や価格政策の充実を図ろうとするときにこれがネックになります。

② 輸出補助金の削減（九五年から六年間で支出額三六・数量二一％、新たな輸出補助金は禁止、輸出国の輸出義務は拘束されず）
日本が、今後輸出補助金をつけようとしてもできない。一方で、輸出国に対しては既得権を認める。また日本が強く主張したといわれる安全保障上の輸出義務は、結局、当事国の話し合いということで拘束されませんでした。

③ 国境措置の関税化（日本⇄コメ以外の輸入制限品目の関税化、コメの特別措置）と関税率引下げ
コメは、六年間ミニマムアクセス、その後は話し合いということ、期限を延ばしただけの実質自由化。そして、一四八〇品目の関税率引き下げが決められました。

④ 検疫・安全基準の国際化
農産物の日本向け輸出をさらに拡大したいアメリカの思惑
しかし、その安全性は消費者団体などから疑念が出されています。例えばマラソン剤では、現行の日本の基準、玄米〇・一ppmが八ppmと八〇倍にもなるという問題があります。

以上の合意内容から、次の三つを問題点として上げます。

① 徹頭徹尾アメリカ主導
ラウンドという言葉とは裏腹に各国と話し合うこともなく徹頭徹尾アメリカ主導で進められ、日本のコメ自由化に関しては九月には日米で秘密合意が行われていました。『日本経済新聞』に記事が掲載されましたが、アメリカへのコメ輸出割当枠が半分を占めるとの

ことです。麦も管理貿易として残され我が国の小麦輸入量五六〇万トンに対し、六〇％のシェアを今後もアメリカが保持しつづける、自由貿易に相反することが決められています。

② 輸出国の利益優先
二年前のドンケル案よりドウ二案は、遙かに輸出国有利になっています。輸出補助金の削減では数量二一％で合意されましたが、ドンケル案では二四％でした。ドンケル案にあった「漸減することにはこだわらない」という項目が今回の合意では削除され、輸入国のミニマムアクセス三〇・五％が四〇・八％に拡大されました。

③ 最大の農産物輸入国・日本の自由化が焦点に
一二月に羽田外相（当時）がジュネーブに飛んだとき、現地では日本のことは話題にもならなかった。既に決まったことをなぜ問題にするのが、というのが現地の反応だったようです。「知らぬは日本の国民ばかりなり」と、いうことです。

ラウンドの経過をめぐると特徴では、以下のことがあげられます。
① 細川政権は徹頭徹尾国民に経過を知らせなかった
日米双方（特に日本）のトップでは、コメの自由化は既定の路線だったと思われませんが、誰がそのシナリオを書いたか、冷害という事態を最大限に利用し、社会党を抱えた細川政権（当時）にこれをやらせるという、うまいシナリオを書いた人がいます。

昨年一二月号の『中央公論』に、黒河小太郎著・『小説 決断、コメ・マフィアのXデー』がありますので紹介します。この小説は実情に詳しい複数の人によって書かれたと考えられます。一二月号です。から実際に書かれたのは一二月以前であり、小説とはいえその後の経過はこの小説に書かれた内容とピッタリ一致します。

小説の中にはこのシナリオを作った人の実名も出てきます。実践したのは新生党の羽田、小沢、自民党の保利、岩倉といったメンバー。農水省の京谷事務次官、塩飽審議官とか官僚の実名も出てきますし、細川政権の崩壊を予言するような真に迫ったことが書かれた小説です。細川さんがどこまで関与していたかは、この小説によると首相自身は途中で知らされて激怒したとありますが、秘密合意、影の関税化、譲歩条項について、日本のマスコミは早くから報道しており既定路線だったことは疑う余地がないと思います。政府は、「コメの自由化はしない」「国会決議を守る」と言ってきた最後の段階までごまかしたということですね。

② 冷害を契機にした（利用した？）マスコミキャンペーン

三大紙、特に朝日新聞は作況指数八〇の段階で早くも「緊急輸入にあらざる恒常的輸入の必要」と、冷害を喜ぶような記事で世論誘導をしています。緊急輸入と部分開放と関税化という図式です。

③ ドゥニ案は日本人の作文？日日摩擦？

ドゥニは工業分野の人で、日本の農業問題という微妙なことを書けるはずも日本についての知識もない。ドゥニ案は日本人が書いた作文であって、実際は日日摩擦だったと思われます。

④ コメの犠牲になった、乳製品、雑豆、でんぷん、牛肉など

北海道の農業団体はこの点を警告し運動も展開してきたが、全国的にはコメの影に隠れてしまいました。牛肉では現行関税率五〇％が三八・五％となり、現在でも厳しい酪農・畜産の状況に、更に追い打ちをかけることとなります。

（二）農業摩擦の本質

——農業の「国際化」は、歴史の流れでも進歩でもない——
私は、国際化を必ず「」付きて使います。農業関係者や農業関係のマスコミも、国際化それ自体は前提であり止むを得ないもの（農業を除く工業分野などは当然）との考え方が定着しつつあるようですが、これがおかしいのです。

★「自由化は時代の流れだが、農業だけは特別にしてほしい」
のではない！

この国際化は、あくまで「」付きであり、日米の大商社と穀物メジャーのための国際化であり、生産者、生活者のための国際化ではないのです。細川首相もコメの自由化を、「断腸の思い」と言いながら「これによって国際貢献ができる」と述べ、これがマスコミ受けしました。しかし、国益とが国際貢献という言葉は非常に便利な言葉ですが、国益の裏側には必ず私益がちらついています。国際貢献もPKOで問題になったように英文を訳すと協調とか協力の意であって、貢ぐ、献ずるという語彙ではありません。日本人は、国際オンチなだけに「国際化」という言葉には弱いのです。まさに外圧を利用したのでした。

合意案は、国会批准、食管法の改訂などを経て、来年から発効ということになっています。今後、どう対応するかをラジカルに言えば、批准を拒否すればよいことだと思えます。但し、拒否するためには、日本が国の経済や農業の体制などの歪んだ姿を正すことを、内外に宣言しなければ国際的に認められないという前提つきです。

●今日の農業摩擦の本質は、戦後体制を支えてきた枠組みの崩壊

①戦後世界体制Ⅱ「自由・無差別・多角主義」と「国際協調」

歴史的にみると世界恐慌後の一九三〇年代に、先進国は（アメリカもイギリスもドイツも日本も）ブロック経済を採用しました。ブロック外からは高い関税を設けることでお互いに報復し合い、結果的に各国経済も縮小均衡してしまい、その捌け口を求めたのが第二次世界大戦でした。

その反省から戦後は、基本的に「自由主義」でやろうと、IMF（国際通貨基金）・ガット体制が敷かれました。しかし、自由主義とはいえ完全に自由化してしまえば比較劣位の国や産業がガタガタになり、世界経済もガタガタになってしまいます。そこで自由主義を一方で唱えつつ同時に国際協調の体制がとられました。戦後体制とは「自由主義」プラス「国際協調」といつてよいと思います。この両者の矛盾を埋めたのがアメリカのドル撒布でした。途上国や弱い産業を保護するためガットにも例外条項が求められ、実際は、この例外条項の数倍もの交易が行われてきました。

農業保護は制度的にも実態的にも、暗黙の前提として認められてきたのです。戦後体制は、アメリカのドルが中心の自由主義であった、ドルを持たない国にとっては自由でも何でもない体制でありま

す。今回のガット合意でも、途上国が強い反対の態度を示しておりインドで反対の騒動が起きたのはこれに起因しています。逆にアメリカにとっては、自国の通貨を世界の通貨にしてきたこと、ドルが足りなくなれば、輪転機を回してドル紙幣を印刷すれば当座は凌げる変てこりんな経済体制といえます。

②一九七〇年以降「国際公共財」を担う国（アメリカ）の喪失
アメリカはかつて、金や公共財を支配し経済的にも精神的にも余裕があり「国際公共財」のドルを撒布してきましたが、七〇年代のドル危機、八〇年代の双子の赤字によって、「自由主義」と「国際協調」の矛盾を繋いでいたドル撒布ができなくなり、とんだんナシヨ

ナリズムに行動しエゴイスティックになってきました。

アメリカ農業は、競争力が失くなったにもかかわらず、工業がもつと劣位になったため押し出されて比較優位にならざるを得なくなりました。そのため、アメリカ自身が最も農業保護政策をとりながら、日本農業をアンフェアと言いつづける政治戦略をとり、コメや農産物が利用されてきたのです。「日米摩擦を解消するため農産物の自由化が必要だ」という人がいますが、昨年の日米貿易のインバランスは五三九億ドルで、コメを自由化しても焼け石に水とも言われます。しかし本質はそんなところにはないのです。日本の外交は、最初から弱腰で目茶苦茶ですよ。主張をキチンと訴えて相手が引いた時に妥協することはあっても、最初から妥協していけばズルズル引き込まれるだけというのは政治や喧嘩のイロハだと思えます。

③ドル危機で摩擦は始まりアメリカ経済の危機で摩擦は激化
「アメリカ農業⇨援助⇨商業輸出（食糧戦略）⇨ダンピング輸出」
アメリカは、一九六〇年代にそれまでの援助を打ち切り商業輸出に政策転換しました。その後、新興農業国やECが強力な輸出国となったので、ダンピング輸出までしていますが、それでもアメリカの農業は成り立たない状態です。

④ガット（自由主義）と二国間交渉（管理貿易）の使い分け
アメリカは、ガットと二国間の微妙な使い分けで、昼間は公式にみんなの前で自由主義を唱え、夜は非公式の宴会場で二国間で何とか話をつけるやり方を繰り返してきました。アメリカが必ずしも農業大国でなく、本当に競争すればケアンズグループのように競争力の強い国々にアメリカ自身が負けてしまう。そこで、日本を脅して夜の二国間の話し合いでラチがあかないと昼間のガットやサミット場に引き出すということをやりました。

先の合意内容も、アメリカはガットの多角主義に違反し、日米間の秘密合意で実質的に話をつけてしまいました。自由主義はあくまでも建前であって、二国間交渉によってアメリカのシェアを確保しておきたいというのが本音だろうと思います。

⑤ 農業保護の衝突Ⅱ “自由貿易”の神の前では同罪

ECとアメリカの関係も、農業保護の衝突であり過剰の押しつけ合いです。「自分の保護は例外だが、お前の保護はけしからん」と言つて、いつまでも決着がつかず、結果は一番反対していたフランスと取引をして合意しました。ガットURでも輸出国の利益という点では、ECとアメリカは一致して行動してきました。

③ 外庄か内庄か（日米摩擦か、日日摩擦か）

中曾根元首相が「コメは外庄を利用した方がいい」と、臨調で発言した集大成が今回の合意といえます。外庄を利用してきたということは一貫しており、RMA（全米精米業者協会）副会長のギヤツパート氏が、八六年の第一回提訴時アメリカ議会で「日本の商社の勧めがあったからだ」と、証言したのは有名な話です。一〇年ほど前の『食糧』という本に、「分裂国家・農業はいらないのか」という項目で、次のような記述があります。

「一九八二年五月二日早朝、パリから外務省に暗号で綴つた長文の極秘電が入った。これは、OECD閣僚会議に出席中の外相桜内義雄が米通商代表ウィリアム・ブロックから受け取つた電報で、中身的には当時の鈴木首相の姿勢を批判しており、「輸出は善・輸入は悪」という考え方からの脱却を、世界に向けて宣言するように促したものであった。ただ奇妙なことに、この文章の構成は非常に入りこんでいて、日本の受験英語にしか残っていないような古めかし

い修飾語がやたらと目につく。外務省は、大使館に対し直ちに背後関係を調べるよう指示した。その結果分かったことは、この文章は通産審議官の栗原昭平という人が翻訳して書いた英文だった」と。

こうした類の話は頻繁にあつて、日米構造協議がある度に日本の通産官僚や商社マンがアメリカに飛んで、日本の経済文献、白書類（農業白書もふくめて）を全部翻訳してアメリカ側の交渉相手に逐一報告し膨大なデータを渡し、日本の弱点を全部教える。そのあと外務、通産、農水大臣などがアメリカに出向いて交渉するが、こちらの手の内が全部知られているということは公然の秘密となっています。それは、日本が自由化したほうがよいと思う政治勢力と、経済勢力が存在しているからです。つまり自由化は既定路線で、政治的なタイミングをどう計るかだけが焦点だったと思います。

★歪んだ日本経済の体質をそのままにしての農業再建はない！

(1) 内庄（資本）の論理（狙い）

先に、日本の中に自由化したほうがよいと思う勢力があると言いましたが、その論理には次のことがあげられます。

①まず「貿易インバランスの是正、円高是正」ですが、経済的な意味より政治的事情に力点があります。

②次に「食品産業の要請」は大きな要素です。二五〜三〇兆円ともいわれる食品産業にとって自由化には大きなメリットがあります。牛肉の自由化も、儲けたのはアメリカではなくオーストラリアと日本の商社や食品産業だったといえます。コメの自由化に關しても、日本の商社がアメリカの水田を青田買ひしてそのまま持つてくるというようなことがチラホラいわれていますが、多分そんなことも起

こり得ると思えます。

③「財政負担の軽減」では、政府は農業以外の分野に財政を支出したい考えです。資本にとっても農産物は安いものである方がよいに決まっています。「安い農産物より安い物価より安い賃金」から利潤を出し蓄積することが企業の大前提です。コメ一品のことではなく全体系としての問題です。

④安い賃金体系より安い農産物の輸入より国内農業の撤収（農産物価格体系の変更）の論理が、消費者の利益の名のもとに、資本（企業）とマスコミとが一体になって推し進められました。

(2) 内圧を受け入れる日本人の食生活より価値観より農業観

戦後、農民人口は過半数でしたが、高度成長期に四分の一となり現在は一〇％程度です。本来は農業に関わりの強い国でありましたが、急激な工業化で日本経済も日本人の意識も「成金」になってしまいました。大地からどんだん足を遠退かせてコンクリートジャングルの中で生活し、それをナウイとかリッチとか錯覚しているのではないのでしょうか。

農産物の自由化、国際化問題でマスコミなどがアンケートをとりますと、設問の仕方とか時期によって微妙な違いはありますが、総じて賛否が半々という結果です。年齢、性別、地域、階層とかで見ると同じ共通項が浮かび上がってきます。もちろん、都市住民より農村住民のほうが自由化に反対し、年齢別では、若者は自由化賛成が多く中高年が反対または反対に近い。性別では女性が反対、男性は賛成が多い。企業戦士はほとんど自由化賛成。学生も賛成派が多い。日本経済や食糧とそれぞれの年齢、階層のかわりかかわりが読めて興味深いものがあります。中高年女性は命を育てる者、食卓をあずか

る者として安全性や健康に敏感ですし、企業戦士は企業の論理をそのまま受け入れています。しかし、日本人全体として農業に対するコンセンサスが薄れているのは、食料が極度に商品化しているためで、添加物が多く使われているようが、農薬がたたくさんかかっているようが安ければよいという風潮であり、外食産業、加工食品への依存度が高い人達が多ければ多いほど、自由化についての違和感や抵抗感はない。とすれば農業サイドの戦略はもっとトータルでなければいけないと思えます。

(3) 農業サイドの対応（反省点）

従来の農業サイドの対応は問題があったと言わざるを得ません。日本経済や日本農業の体質に無批判であったり、農業の近代化とか補助金の中身でも金取り主義に堕していなかったか。政権党だけが相手にして、国民のコンセンサスを得るための行動をとらず、国民一般の目から農民の工コと見られるような行動をとっていないか。かという反省点です。

(4) 農業問題は国民全体の問題

——部分的でなく、全構造を問題にすること——

①「日本経済の異常な体質（輸出工業体質、成金資本主義）を批判していくこと」

日本経済の異常、歪みには二つの点があると私は思います。ひとつは「経済大国Ⅱ生活小国」の認識です。日本経済批判の本のなかにも「富国貧民」「富社貧民」などの表現があります。

カロウシ（過労死）やネタキリロウシン（寝たきり老人）という言葉は翻訳できずそのまま世界語になっていますし、翻訳は出来てもタンシンフニン（単身赴任）、ツウキンジゴク（通勤地獄）、ユ

ウキユウシヨウカリツ（有給消化率）という言葉は、欧米人には理解できないものです。「経済大国Ⅱ生活小国」は一体のもので、生活小国だから経済大国になったのです。かつて宮沢、細川両首相も「いままでの経済大国から生活大国に変えていく」と言ったことがありますが、これはウソで「生活小国」だから「経済大国」だったという、あくまでもセツトであります。こうした構造を正確に押さえないと問題解決に繋がらないこととなります。

つぎに南北格差の問題です。日本は現在、世界、特にアジアに対して（敢えてラジカルな表現を用いますが）経済侵略をつづけています。アジアの森林を伐採し環境を破壊し公害を輸出しています。今やインドネシアに原発までも輸出しています。『エビと日本人』という本では日本人が世界の三分の一のエビを食べ、始めは台湾、タイ、インド、インドネシアと捕ってきてマレーシアまで来たが、乱獲で資源が枯渇したため遠洋漁業となった。底引きが禁止されたことからマングロープの木を伐って用水池を作り養殖しているが、過密で病気に弱いため抗生物質など薬剤をたっぶり使って、また公害を撒き散らしている。その養殖エビの労働者、インドネシアの女子労働者は二日働いてやっとエビ一匹しか買えないという低賃金労働を強いられている。と書かれています。こういう構造の上に日本経済が成り立ち、日本人の生活があるのです。

以上、二つの体質構造と農業軽視は全く表裏一体のものです。

②「日本は農村と都市の対立・食生活の商品化が極度に進んだ国」世界の中でも、今日の日本ほど「食」と「農」が分離している国はないと思います。その分離の上に経済大国があるわけで、ある意味では構造的な問題ともいえます。したがって、消費者の要求（安く、うまくて、安全で、新鮮で）と、生産者の要求（農業でゆとりある生活が出来る）との間の矛盾は深刻です。

消費者には、農業生産には多大な労力、コストがかかるということとを理解してもらわねばなりません。矛盾の根源は日本経済にありますがこの矛盾を埋めていくことが農業サイドの大きな課題です。

③「地域に根ざした農業と食糧Ⅱ食農同根・医食同源・身土不二」ヨーロッパの農業は各国とも、それぞれに問題を抱えており必ずしも全てが範とはいえません。しかし、農村のなかに都市が包囲されているような構造があつて、このことが日本とヨーロッパにおける農業コンセンサスの相違だと思えます。ドイツのクラインガルテンやロシアのダーチャのように、市民が別荘や農作業小屋を作り、そこでの家庭菜園などで日常的に農村との触れ合いがあります。都市が孤立化している日本との違いは大きいと思えます。

④「農業と農村の役割はますます増大する

——食糧・土地・水の保全、環境、生活文化」

長期的にみれば世界の食糧需給は逼迫するだろうし、環境問題も深化しますから農業・農村の役割は重要になってきます。特に日本経済の反省と、農業が見直される時は必ずやってきます。

二、新農政と北海道農業

★新農政の本質は、自由化・市場原理の導入で生き残れる経営体のみを対象とする。それは、戦後農政の根幹——農地改革以来の家族経営中心主義からの大転換である。

（一）新農政プランの出された客観的背景

新農政プランの背景として次の三つがあると思います。一つは担い手欠如の問題、耕作放棄地の拡大、中山間地をはじめとする農村

危機、環境問題の深化等々、今日の農業をめぐる深刻な状況が反映していることです。二つ目はポスト・URへの対応、経団連・食品産業への対応です。三つ目は農水省のレーゾンデートル(存在理由)の保持であり、農水省の影が薄くなることへの危機感があります。

私は一昨年、『地域と農業』(第七号)のコラムで「農業の危機ではなく農水省の危機」と、書いたことがあります。

以上の三つは別の方向を向いていますが、二つ目のポスト・URの対応と経団連・食品産業への対応が最も本質的、たといえます。

(二) 新農政の二つの魂

新農政プランには、矛盾した二つの魂が存在しています。前段は日本農業の課題が述べられ、その基調は、「人と地域や地球にやさしく」であります。曰く「食料自給率の低下傾向に歯止め」「農業を魅力とやり甲斐のあるものに」「効率一辺倒への反省」「個性ある多様な地域社会の創造」「農業と環境との調和」等々です。

しかし、後段の日本農業の処方箋に入ると途端に「市場原理・競争条件の一層の導入」が基調になります。曰く「市場原理の導入、規制緩和」「内外価格差の縮小」「大規模化・企業化、経営体の創出・育成」であります。

前段と後段の基調は相反するものであり、例えば「農村活性化」と「市場原理」とは調和し得ないものであります。

(三) 新農政プランの矛盾

新農政プランは、「効率一辺倒への反省」をしながら「効率一辺倒の農政」を押し進めようというものです。

①現在の半分のコスト(その目指すことは価格は半分以上にする)で、他産業なみの労働時間や、生涯所得は可能なのでしょうか。

私の試算によれば、他産業なみの生涯所得を可能にするには、米価は現在の水準の1・5〜2倍が必要です。その際、地代や地価は計算に入れていません。

②新農政プランは稲作のことしか書いてませんが、具体案を検討した農政審議会は、酪農・肉牛部門の目標を「規模拡大・低コスト・労働時間短縮・投資抑制・低資源活用・環境維持」と羅列してますが、それらを同時に実現することは可能でしょうか。また、コメの場合と同様に、問題は市場条件・価格条件を設定していないことです。

③実質経営体(農家)を十分の一(四〇万戸)にするとしています。それが「農村地域の活性化」や「環境を守る」ことは可能なのでしょうか。

そして、何よりも新農政プランは、構造政策の失敗から何も学んでおらず(農地流動化が進まない原因は日本資本主義の構造そのもの)日本経済が世界一の高地価をつつたことを認識しないで、相変わらず「規模拡大」を言い続けていることです。

四) 今後の農政展開

新農政には二つの魂がありますが、今後の農政展開は前段部分の「人と地域と地球にやさしく」は用語だけが残り、後段部分の「市場原理の導入、規制緩和」「大規模化」が前面に出されてくると思われまふ。特に「農地法、食管法の改正」「一律減反の見直し、全量管理の転換」「企業の農業参入」が課題になってくるでしょう。

この種の政策は具体的レベルでは概念が一人歩きするものです。かつて農業基本法の時も、「所得格差の是正」がスローガンでした

が、いつの間にか構造改善事業が一人歩きした経過があります。今回は、「経営体・法人化・第三セクター」が一人歩きしこれらに予算が多かつくことが予想されます。

(五) 新農政プランと北海道農業

(1) 「新農政と北海道農業のビジョン」

北海道農政部が策定した「新農政と北海道農業のビジョン」を読ませていただきました。率直な感想ですが、国の新農政プランの二つの魂のうちの積極面が打ち出されており評価できます。具体的な類型モデルも、稲作、畑作、酪農・畜産ごとに多様な営農類型、複合経営を基本に据えており、新農政プランとは一味も二味も違う味付けがされています。しかし、同時に「ビジョン」での北海道農業の課題は「技術革新と省力化」、「規模拡大とコストダウン」にあるという点では新農政プランを踏襲しております。

コストダウンの概念「生産者にとってのコストダウンとは何か」を、検証する必要があります。コストダウンしても、そのまま生産者価格もダウンしてしまえば、生産者にとっては何のメリットもありません。財界や新農政プランがいうコストダウンの狙いは明らかに生産者価格のダウンにあるのですから（市場原理の導入・内外価格差の縮小）、そのことを踏まえておくことが大切です。

ビジョンには、営農類型別の所得目標が載せてありますが、生産者価格は現行価格がベースであり、この点も気になるところです。

(2) 北海道農業の課題

北海道農業を今後どう展望するか。変な言い方ですが新農政にこだわらず、北海道農業の現実をシビアに分析し課題を抽出することだろうと思います。その際、新農政の積極的内容とキーワードを自

らのものとして取り入れることも大切だと思います。「農業を魅力とやりがいのあるものに」「個性ある多様な地域社会の創造」「女性の役割の明確化」などは本当に現実化したいものです。

北海道農業は「基本法の優等生」として「規模拡大と単作経営」路線に乗ってきました。その結果が離農の多発と累積負債です。

その教訓を生かし単なる「規模拡大路線」に乗る必要はなく、それを踏まえた上で地域に合った農業計画、多様な経営計画を立てることが必要だと思います。さらに、農業生産法人や第三セクターの育成については、呼称にこだわらずその法人の中身を吟味してメリット、デメリットを十分検討して育成することが肝要と思います。

北海道農業は、都府県農業とは歴史的にも構造的にもかなり異なっており、全国レベルでの農業制度や財政では限界にきていると思います。関連機関が一体となり北海道農業独自の諸制度、例えば、土地改良（負担）制度、負債整理資金（戦後開拓地）、財政資金、土地税制を作ることが必要になってきています。

三、これからの北海道農業

★「傷だらけの優等生」から「たくましい農業体質」へ！

北海道農業は「農業基本法の優等生」といわれてきました。府県農業が兼業農家を滞留させたのに対して、規模拡大路線を突っ走り基本法の描く大規模専業農家を作ってきたからです。それは同時に多くの離農と累積負債拡大の過程であり「傷だらけの優等生」でした。北海道農業はその意味では、規模拡大だけに走ることの功罪を知っているわけですから、今後は農業経営の中身、地域農業の中身を充実させる、「たくましい農業体質」へもっていく必要があります。以下ポイントだけを述べたいと思います。

(一) 北海道農業の役割はますます大切になってくる

世界の穀物需給が逼迫することは目に見えており、世界規模では国内自給が基本コンセプトになります。都府県農業は残念ながら衰退しているのが北海道農業の役割はますます重要になってきます。

北海道農業の比重が増すとともに、産地間競争も激化するでしょうがルールある競争は必要です。北海道農政が提唱する「移出野菜一割増計画」など積極的な施策の執行が望まれます。

(二) 北海道農業のメリットを生かす

北海道農業は、寒冷地気候や市場に恵まれていないなどのデメリットもありますが、それは同時に寒冷地野菜を府県の端境期に出荷できる、クリーン農業が出来るメリットでもあります。広大な農地があり健全な分厚い専業層が存在し、北海道特有の輪作機械化技術体系の定着など、有利な条件もたくさんあります。

(三) 「量」から「質」への転換

「集約北進」。これは北海道大学の太田原教授の命名ですが、最近一〇～二〇年間の北海道農業の特徴は、集約化、差別化、高品質化にあると言えます。野菜、花きなどの集約作物が増大し、コメ、牛乳、畜産、畑作ともに高品質のものが生まれ、産地と消費地・消費者との結び付きは強まりました。

今後「量」から「質」への転換を図り、自ら市場を開拓し、地域・消費者との提携、交流を図る必要があります。

(四) 官依存体質の打破

北海道農業はフロンティア・スピリット、開拓者魂で厳しい自然を克服してきましたが、基本法農政や補助金農政以降官依存体質に

なってきたことは否めません。国や道の農政にきちんと言うべきは言い要求すべきことは要求すべきですが、「内発的発展」として地域に合った、経営に合った農業形態を模索すべきでしょう。

(五) 経営合理化の考え方——適正規模とは何か

北海道農業は、基本法農政以来規模拡大路線を突っ走ってきました。そして今また、新農政でさらに規模拡大せよと尻を叩かれています。いつになったら「ゴールなき拡大路線」は終わるのでしょうか。そろそろひと休みして別の路線を考えてもいいのではと思いますが如何でしょうか。少なくとも全ての地域、全ての部門での拡大という発想は転換させるべきです。それぞれの地域に合った経営形態と適正規模を模索すべき時期にきていると思います。

この点、いままで近代化の最先端を走っていた根釧の酪農地帯で『マイペース酪農』の実践と、学習活動が行われているのは教訓的だと思えます。マイペースとは「周り」つまり行政や農協や業者やマスコミに惑わされず自分のペース（労働力、土地条件、資金）に合った生産、経営をする。牛と土と人にあわせた循環酪農、余裕のある農業経営と生活を営もうということに尽きます。

私も、本年二月に浜中町で開かれた学習会に招かれ勉強してきました。その時レポートされたSさんの例を挙げます。Sさんは六年前、大阪から脱サラをしてリース牧場に新規参入しました。当初は近代酪農に憧れ、猛烈に勉強し、猛烈に働き、一頭当たりの乳量は一万^{リットル}を超える町内でもトップクラスになりました。しかし、いろいろな点で行き詰まりを感じ『マイペース酪農研究会』の勉強会に出るようになりました。そして二年前から、搾乳牛を八〇頭から五五頭に減らし、給餌回数は四回から二回へ、放牧面積を四倍にしてゆったり放牧させ、完熟堆肥を草地に還元するという経営に転換しました。乳量は確かに減りましたがコストも下がったので所得は減



岩崎 徹 (いわさき とおる) さん
 1976年東北大学大学院修了。同年札幌
 大学経済学部専任講師。79年助教授。
 84年教授となり現在に至る。農学博士。
 <主要論文など>
 「経済構造調整下の北海道農業」(共
 著・北海道大学図書刊行会・1991)。
 「農業の国際化」とは何か―戦後再編
 世界体制の崩壊と世界農業問題の新展
 開―(飯島源次郎編・「転換期の協同組
 合」筑波書房1991)。

らないと言います。そして、何よりも労働時間が減って余裕ができ
 たことがよかったと言っています。
 近代酪農の時は、忙しすぎて精神的にも余裕がなく夫婦喧嘩ばかり
 して子供にも八つ当たりしていたが、余裕ができると家族でよく
 話し合うようになり仕事も楽しくなった、と言っておりました。
 この学習会は夫婦参加を原則としております。体験レポートも夫
 婦で報告していますので、奥さんの話の方がリアリティがあったり
 して楽しい雰囲気でした。このグループの取り組みがどこまで一般
 化できるかは研究に値しますが、農業本来のあるべき姿を示唆する
 もの、適正規模とは何かを示唆するものとして注目したいと思いま
 す。厳しい時代だからこそ農業を楽しくやる原点に立ち返って、個
 別の経営、地域の農業、北海道の農業を考えていく必要があると思
 います。ご静聴ありがとうございました。

北海道地域農業研究所第四回通常総会特別講演から収録
 (平成六年五月一三日・札幌市フジヤサントラスホテル)



各種研究会・研修会等への
 報告者・講師派遣
 (平成六年八一〇月)

○平取町農協 農政協議会・営農
 集団連絡協議会視察研修

主 催 平取町農業協同組合
 と き 平成六年八月二五日
 テーマ 「これからの地域農業振
 興の方向について」
 講 師 富田 義昭 (当
 研究所・常務理事)

○平成六年度 全道農業農村活性
 化推進研修会

主 催 北海道農業構造改善推進
 協議会
 と き 平成六年八月三〇日
 テーマ 「活力ある地域・経営づ

くりとリーダーの役割」
 講 師 七戸 長生 (当研究所・
 所長)

○平成六年度 (通算第27回)
 農産物流通研究会

主 催 (財)農業開発研修センター
 (京都市)
 と き 平成六年九月六日
 テーマ 「野菜産地の生産・販売
 対策」
 報告者 富田 義昭 (当研究所・
 常務理事)

○平成六年度 北海道農村生活研
 究会 年次大会

主 催 北海道農村生活研究会
 と き 平成六年九月一〇日
 テーマ 「これからの農村生活へ
 の提言」
 講 師 七戸 長生 (当研究所・
 所長)

○平成六年度 日本農業経営学会
 秋季研究大会
 主 催 日本農業経営学会
 と き 平成六年一〇月一五日